

千葉市公告第90号

都市再開発法第28条第1項の規定により、千葉駅東口地区市街地再開発組合から次のとおり理事長の氏名及び住所の変更の届出がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和2年2月12日

千葉市長 熊谷 俊人

<変更後>

氏名	住所
湯浅 一洋	千葉市中央区中央1-9-8

<変更前>

氏名	住所
湯浅 太郎	千葉市中央区中央1-9-8